

# 平成28年度病害虫発生予察特殊報第5号

平成29年1月31日  
愛 知 県

- 1 病害虫名：ナシさび色胴枯病 (*Erwinia chrysanthemi*)
- 2 発生作物：ナシ
- 3 発生地域：西三河地域
- 4 発生確認の経過

平成28年11月に西三河地域のナシ（幸水）で、枝幹から樹液様物が流出し、樹幹部がさび色を呈している被害を確認した（図1～2）。愛知県農業総合試験場において罹病部から細菌を分離し、その菌株を名古屋植物防疫所を通じ、横浜植物防疫所に送付したところ、*Erwinia chrysanthemi* と同定されたため、本県未発生のナシさび色胴枯病であることが判明した。

本病は、昭和47年に千葉県で初めて発生が確認され、栃木県、福島県、神奈川県、佐賀県などでも発病が確認されており、平成27年には秋田県でも発病が確認され特殊報が発表されている。

## 5 病徴

- (1) 罹病部の樹皮が淡紫黒色の水浸状となり、そこから樹液様物がにじみ出て、次第に樹液様物が固まり、さび色に変色する。
- (2) 罹病部の樹皮下は、褐変腐敗し、アルコール発酵臭を発する。
- (3) 1樹に複数か所罹病部が現れることもあり（図2）、罹病部が拡大し、幹や枝を一周すると、その先の葉は枯れ落葉する（図3）。

## 6 病原菌の特徴

- (1) 生育適温が36～37℃であるため、7月から10月頃に発生することが多い。
- (2) 本病原菌が風雨によって、樹皮の傷口等に達することで感染するほか、セミ等の昆虫が媒介している可能性もあるが、はっきりとした伝染経路は不明である。
- (3) 幸水や豊水は本病原菌に対し、感受性が高いとされている。

## 7 防除対策

- (1) 平成29年1月30日現在、ナシにおいて本病に適用のある農薬はない。
- (2) 発病樹は伝染源になる可能性があるため、発病程度に応じて、伐採等の処分を実施する。その際に使用した器具等は消毒する。
- (3) 排水対策を行い、雨水のはね返り等がないようにする。

## 8 連絡先

農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除室  
電話 0561-62-0085 内線471



図1 樹液様物が流出した樹幹



図2 病変部が複数か所現れた樹



図3 感染樹と健全樹の樹姿